家庭数配布

# 運営委員会だより

令和7年3月 吉日
烏山北小学校PTA
副会長一同

## 第五回 運営委員会

| 開催日時 | 令和 7 年 3 月 8 日（土） | 9:00～ | 開催場所 | ランチルーム |
|---|---|---|---|---|

◆もくじ◆


| | |
|---|---|
| 1 校長先生あいさつ | |
| 2 議 案 | |
| （1） 広報委員会の廃止に伴う本部役員増員及び広報業務の移管に係るPTA規約・細則の改正について | 本部副会長 |
| 3 その他 連絡事項 | |
| 4 副校長先生あいさつ | |


### 1 校長先生あいさつ

おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は今年度最後の土曜日の授業になります。来年度からは定期的な土曜日授業が世田谷区全体でなくなりますので、運動会、展覧会、道徳地区公開講座の土曜日授業を予定しているところです。

3 月も進んできまして、残りわずかになってきました。先日行いました 6 年生を送る会では、体育館に児童が集まって 6 年生にひな壇のところに座ってもらい、各学年から 6 年生へ感謝の言葉や出し物を披露して、今まで 6 年生が支えてきてくれたことに対して感謝を伝えました。また 6 年生の方からも、「からきた小をよろしく」という感じで、各学年にエールを伝えてくれました。6 年生は、この会を通してみんなから感謝の気持ちなどを伝えられて、今まで頑張ってきたことをすごく誇りに思えたのではないかなと思います。これから卒業式の練習が始まってきますのでそこでだんだん 6 年生から卒業生の顔に変わってくると思いますが、今まで学んできたことや感じたことをしっかりと整理して、立派な態度で卒業式を迎えてくれると思っています。卒業式は、5 年生が在校生の代表として予行練習の時に参加して 6 年生を送ります。6 年生は、5 年生に対してしっかりと伝えていく姿を見届けてもらって卒業してもらいたいと思います。

PTA の皆様、一年間さまざまなところで学校教育活動を支えていただきましてありがとうございました。また引き続きよろしくお願いします。

### 2 議案

（1）広報委員会の廃止に伴う本部役員増員及び広報業務の移管に係る PTA 規約・細則の改正について

本部副会長より以下の説明があり、採決を取った結果、賛成多数により**可決**された。

第 4 回運営委員会での「令和 8 年度からの広報委員会の廃止および本部役員の増員・広報活動の移管」に関する議案の承認を受け、令和 8 年 4 月 1 日付での PTA 規約および細則の改正を上程するもの。

本運営委員会で承認後、令和 7 年度総会（5 月予定）に規約細則の改正案を附議する。

① 規約改正案詳細

| 現行規約 | 改正後規約案 | 変更箇所 |
|---|---|---|
| 第五章 役員および会計監査<br>第8条 この会の役員をおく。<br>会長1名(保護者)とするが、不在を認める。<br>会長不在の際は、副会長が担う。<br>副会長　6名程度(保護者・副校長)<br>書記　5名程度(保護者・教師1名)<br>会計　3名程度(保護者・教師1名) | 第五章 役員および会計監査<br>第8条 この会の役員をおく。<br>会長1名(保護者)とするが、不在を認める。<br>会長不在の際は、副会長が担う。<br>副会長　6名程度(保護者・副校長)<br>書記　5名程度(保護者・教師1名)<br>会計　3名程度(保護者・教師1名)<br>広報　3名程度(保護者・教師1名) | 広報の人数追加 |
| 第9条 役員の任務は次の通りとする。<br>1会長または副会長はこの会を代表し、会務を統括する。<br>2副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその代理をする。<br>3書記は各種会議の通知をし、議事を記録整理し、会長の指示により、会の庶務を行う。<br>4会計はこの会の会計を司る<br>5校長および役員は、各会議会合に出席し、意見を述べることができる。 | 第9条 役員の任務は次の通りとする。<br>1会長または副会長はこの会を代表し、会務を統括する。<br>2副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその代理をする。<br>3書記は各種会議の通知をし、議事を記録整理し、会長の指示により、会の庶務を行う。<br>4会計はこの会の会計を司る。<br>5広報はこの会の広報活動を行う。<br>6校長および役員は、各会議会合に出席し、意見を述べることができる。 | 広報の任務追加、現行「5」を「6」に繰り下げ |

② 細則改正案詳細

| 現行細則 | 改正後細則案 | 変更箇所 |
|---|---|---|
| 第一章 各種委員会<br>第1条 この会に、学年・校外安全・家庭教育学級・広報・役員選出・学校行事・地域まつりの7委員会をおく。 | 第一章 各種委員会<br>第1条 この会に、学年・校外安全・家庭教育学級・役員選出・学校行事・地域まつりの 6 委員会をおく。 | 「広報・」削除<br>「7 委員会」を「6 委員会」に変更 |
| 第3条 各種委員会は次の活動を行う。<br>（1） 学年委員会は、学年学級の集会を企画運営し、あわせて相互の連 絡・調整に努める。次年度の委員の選考方法は、運営委員会の承認を得たうえで決定する。<br>（2） 校外安全委員会は、児童の校外生活の補導および交通安全に協力する。<br>（3） 家庭教育学級委員会は、文化教養を高める活動をする。<br>（4） 広報委員会は、広報「PTA広報からきた」および「教職員紹介号」を発行する。 | 第3条 各種委員会は次の活動を行う。<br>（1） 学年委員会は、学年学級の集会を企画運営し、あわせて相互の連 絡・調整に努める。次年度の委員の選考方法は、運営委員会の承認を得たうえで決定する。<br>（2） 校外安全委員会は、児童の校外生活の補導および交通安全に協力する。<br>（3） 家庭教育学級委員会は、文化教養を高める活動をする。<br>（4） 役員選出委員会は、役員選出に当たって、その選考方法を運営委員会の承認を得たうえで決定し、独立した委員会として一任された任務を遂行する。 | （4） 広報委員会は、広報「PTA広報からきた」および「教職員紹介号」を発行する」削除。<br>以下、通番繰り上げ。 |

| | | |
|---|---|---|
| （5）役員選出委員会は、役員選出に当たって、その選考方法を運営委員会の承認を得たうえで決定し、独立した委員会として一任された任務を遂行する。<br>（6）学校行事委員会は、運動会・展覧会・学芸会・周年行事の運営に協力する。なお、その他学校からの依頼があった場合、両者で協議し相談して決める。<br>（7）地域まつり委員会は、親子木工まつり児童館こどもまつり・からすやま新年子どもまつりの運営に協力する。 | （5）学校行事委員会は、運動会・展覧会・学芸会・周年行事の運営に協力する。なお、その他学校からの依頼があった場合、両者で協議し相談して決める。<br>（6）地域まつり委員会は、親子木工まつり児童館こどもまつり・からすやま新年子どもまつりの運営に協力する。 | |

**3 その他 連絡事項**

（1）令和7 年度予算案（仮）について

令和 7 年度予算案（仮）について**報告**された。予算案（仮）については学校内のからきた掲示板をご確認ください。

＜本部会計より＞

各委員会の皆様、予算検討のご協力をありがとうございました。この後もまだ清算がありますので、仮の予算案となります。変更や調整の可能性がありますが、現時点で変更予定の項目についてご説明させていただきます。

・予算案 No.1 一般会計（1）収入の部について

PTA 会費は、今年度の1家庭 1840 円から 1040 円に減額する予定です。理由といたしましては、いくつかの項目において大幅な予算減額がありましたのと、昨年度に比べて支出も少なかったためです。

・予算案 No.1 一般会計（2)支出の部について

備品費・・・今年度は PTA 室の PC 買い替えがあったので予算を 15 万の増額としておりましたが、来年度はその分を減額しております。

広報委員会費・・・来年度より、広報誌のウェブ化などによる委員会縮小に伴い、減額しております。

学年委員会費・・・各クラスで毎年購入する娯楽品の物価や送料の値上がりがある中で、購入できるものの選択肢が限られてしまうため、各クラス費を増額して計上しております。

児童福祉費・・・来年度より PTA からの卒業記念品が廃止となりましたので、その分大幅に減額しております。

・予算案 No.2（2）区委託事業会計

交通安全教室ですが、今年度より区からの委託金が廃止となりましたため来年度より計上はございません。

（2）令和 6 年度 1 月 12 日～3 月 1 日の PTA 活動について ⇒資料配布(別紙)にて**報告**

次回は令和 6 年度最後の活動報告となりますので 4 月 1 日までに 3 月 31 日までの活動について、共有しているスプレッドシートに入力くださいますようお願いします。

（3）委員事前立候補結果の報告

＜学年委員会から＞

今回、広報委員さんにご協力いただき、「からきたブログ」にて立候補状況を確認できるようにしていただきました。ありがとうございました。委員長、副委員長の立候補も見られるようにしてから、立候補する人の増加も見られるなど、ブログの活用はとても成果がありました。次年度以降もぜひご協力いただければありがたいです。

人数超過委員のくじにつきましては、当日見学する方はいませんでした。学年委員委員長、副委員長2名、担当役員の4名で、エクセルを使いくじを行いましたが、くじのみであれば 10 分程度、その後の名簿の確認などを含め1時間ほどで終了しました。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。

【3月保護者会で事前立候補者の承認を行っていないことについての承認について】

今年度、議案にて「事前立候補者の承認を3月保護者会で行う」としていましたが、議案内容に関係しているということに気づかず、学年委員内で、承認なしの決定にするとしてしまいました。

3月の保護者会では、事前立候補者の承認は行っておらず、立候補者の方へもすでに「内定通知」ではなく「決定通知」を送っております。

※例年は「事前立候補」→「内定」→保護者会での「承認」→「決定」となっていました

学年委員内で承認が不要ではとなって経緯といたしましては、

・例年、「承認されない」ということがないこと

・保護者会が全員参加ではないこと

・学年委員が前に立ち、わざわざ時間をいただいてする意義がどれほどあるかということ

などを考慮し、保護者の皆さまの負担を軽減するという点に重きを置くこととし承認を行わず、決定とするとしました。

運営委員会で承認された方法と違う形で決定としてしまいましたので、改めて承認の手続きをお願いしてよろしいでしょうか。

⇒採決を取った結果、賛成多数により**可決**された。

＜広報委員会から学年委員会へのお願い＞

クラス費で購入した物品等について、ブログに掲載したいと思いますので共有をお願いいたします。

（4）運営委員会の構成員について

規約改正に伴い、今回の運営委員会から学年委員が構成員から外れることになりました。

**4 副校長先生あいさつ**

今日は寒い中ありがとうございます。

一年間に渡ってたくさん協力をいただいて、学校の行事等も終えられそうな段階にきています。私も 2 年目を終わろうとしていますので、PTA の活動が去年よりも少しだけ分かってきた感じがします。まだまだ知らないこともありますが、色々なところで活動していただいているおかげで、子供たちが学校生活を楽しむことができていると思っています。

また引き続き来年度もよろしくお願いします。